

**日程第27 議案第2号 平成21年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）について**

○議長（中西峰雄君）日程第27 議案第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第28 議案第3号 平成21年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正予
算（第2号）について**

○議長（中西峰雄君）日程第28 議案第3号 平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第4号 平成21年度橋本市
墓園事業特別会計補正予算(第
1号)について

○議長(中西峰雄君) 日程第29 議案第4号
平成21年度橋本市墓園事業特別会計補正予算
(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成21年度橋本市墓
園事業特別会計補正予算(第1号)について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第30 議案第5号 平成21年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補正
予算(第1号)について

○議長(中西峰雄君) 日程第30 議案第5号
平成21年度橋本市農業集落排水事業特別会計
補正予算(第1号)について を議題といた
します。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成21年度橋本市農
業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第31 議案第6号 平成21年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第
2号）について**

○議長（中西峰雄君）日程第31 議案第6号
平成21年度橋本市介護保険特別会計補正予算
（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）この特別会計の補
正予算で何点かお聞きをします。

まず、9ページに載っております認定調査
等に要する経費の120万円、今回の補正で全体
として5,197万3,000円になるわけですね。

それと、もう一つは保険給付の件もお聞き
しておきます。今回3,600万円の補正で全体と
しては44億3,200万円ですか、そういうふう
になるということで、この説明書には載ってい
るんですけども、実は私たちの公明党とし
て、今全国で介護の総点検運動というのをや
っております、これは11月のはじめから12
月の半ばぐらいまでやっているんですけども、
いろんな介護の現場である事業者からい
ろんなご意見をお伺いしたり、また介護の従
事者の方にお伺いしたり、それからまた、い
ろんな一般の方にもお伺いして統計をとった
んですが、そのときに本市の担当者の方にお
聞きしますと、要介護の認定に関して、僕も
ちょっと不思議やなと思ったのは、全体の、
平成21年、今年の8月の審査の状況なんです
けれども、ご存じのように分類が7分類あり
まして、全体の認定者が3,686人、そこで介護
を利用している人がそれぞれ分類によってあ
れですけども、2,852人ということで、認定

を受けておりながら未利用者が実に834人、約
900人ぐらいまでできています。

特にここで注目したいのが、要介護4番と
5番、この方たちが要介護4の受けている人
が34人、それから要介護5で受けている人が
56人、これは保険の給付を受けていません。
午前中からもいろいろと質疑されて、介護予
防に対するいろんな、先ほど介護予防プラン
の作成費用についてもお聞きしましたし、い
ろんな面でちょっとこの点はお聞きしとかな
いかなのかなと思いましたがお聞きします。

実は、認定に至る部分で何か聞くとお聞き
よりもすと、本市と他市町村から転入された
方、特に僕ら聞くんですけども、認定の仕
方がどうも軽く見られているということで、
大体半年にいったんぐらい認定の再度調査を
やるわけでしょう。そこら辺の部分もあって、
ちょっと説明を願いたいのと、何で未利用者
になったのかという。一つは、これは単に医
療の、要するに各病院で受けられたら介護の
給付は受けられないわけで、そういったこと
もあるんかもしれませんけれども、不納欠損
の話がありましたね。だんだん増えてきとる
ということで、約2年間保険料を支払わない
場合に3割負担になるというお話がありまし
たね。そういうふうになつとるんです、介護
保険法でいえば。そこら辺の状況もあるんか
もわかれへんし、ここら辺の未利用者に対し
て調査をされているのかどうかというところ
をまずお聞きします。

それからもう一つは、認定料というのは1
人当たり大体一万四、五千円要るわけですけ
れども、ここら辺の部分で本当に認定された
部分について、何か担当者もしくは市に対し
て、市民の方からいろんな苦情なり、そんな
ことがなかったのかどうか。その辺ちょっと
お聞きします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まず一点目の要介護認定の調査委託料の件なのですが、この件につきましては認定調査員が嘱託職員なんですけれども、9月より1名減員となっております。補充の募集をするんですけれども、申し込みがなかったということで、件数の増加によりましては直営で調査対応が困難となっております。それで、居宅約210件及び施設260件を外部委託させていただくということの補正予算でございます。嘱託職員がやめたことにより外部委託することの費用でございます。

それと、要介護4、5の未利用者の実態調査をしているかということについてでございますが、結果的にはしてございません。してございませんが、先ほど議員おただしのとおり、認定調査というのは1回目につきましては6カ月で次の認定調査をするということで決まっております。

また、次の認定につきましては病気の状況ということで審査委員会の中でこの方については半年、あと1年、2年ということの認定という形になります。ですから、4、5の人の調査はしておりませんが、少なくとも半年とかそういう形の中で継続されて、この方が介護保険の認定を継続されるのであれば、そこで認定を受けていただいていると。そのときにいろんな要望とかということで調査員が聞かせていただいていると。

それと、先ほどもあったんですけれども、要介護3以上の方については要介護者登録という形で、自分の体に心配があって外出困難とか、そういう方につきましては任意で登録いただいて、見守り等のことをやっております。そういうことがありますので、線では結びついていないんですけれども、点の中ではその方の状況というのが各部署のほうでやっておりますので、今後、その4、5につつま

しても、議員おただしのとおり状況を見ていきたいと思えます。

なお、要支援1、2につきましては追跡調査、電話等で要望と、そういうことのいろんなご連絡をさせていただいたり、相談に乗らせていただいたりというような形の中での連絡はやっています。4、5につきましては、うちのほうで調査していないさかいわかりませんが、ほとんどの方が入院されているのと違うかなというような気がしております。調査員の調査の中でも病院のほうに行って調査するというのもかなり増えてきているというような現状でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）なぜ私はここでお聞きしたかといいますと、やっぱり認定調査等に要する経費で一般財源として120万円上げてこられて、全体として本市の認定調査等の費用が5,190万円、約5,200万円使っておられるわけですので、ここら辺の認定のやり方についてもやはりシビアにやっていただきたいなと思います。当然やっていると思うんですけれども、その介護の従事者の方なんかにお聞きしますと、一つは、ケアプランなんかを立てるときにでも、本来は市の担当者が立てていただくのが一番いいかなというふうに言う方もいらっしゃるんです、確かに。それがケアプランの立て方にも差異があったらいかんということで、大変苦勞しながら立てておられるんです。

実際に僕調べたら、要支援1、2なんかの場合で認定が、例えば要支援1、479人に対して利用者が221人、利用されていない人が258人、利用されていない人がそんなあるわけです。認定をするということは何らかの形で補助をしていただきたい、要するに介護していただきたいということで認定を受けるわけで

しょう。そやから、先ほどの3割の負担とかそんなこともあるんかもわかりませんが、きっちりとしたケアプランを立てて、本当に限度額、例えば要介護5なんかの場合ですと35万円からということで、1割というても三万五、六千円ぐらい要るわけでしょう。そんなんでもやはり自己負担につながるの、最低のね。そやから、ほんまは受けたいという人でも思うように各ランクのプランにきっちり受けられないという状況にあります。

当然これ、全員の方が受けると保険料に、平均というか、保険料と給付とのバランスから保険料の算定も出てくるわけで、大変この辺、ちょっと僕もどうかなというふうに思いますけれども、今、本当にうちは全国で調べとるんです。事業所なんかでも約5万カ所ぐらいはやっていこうかなという方もありますし、それから介護従事者にしても何万人という調査をしていますので、これは本当に今度うちも野党になりましたので、国会のほうでどんどん追及していきたいなと思っていますけれども、我々地方の行政を預かる者については、直接利用者と対峙している担当者としては、そこら辺の細かい配慮というものは僕はしていただきたいなと思います。

ですから、こういったデータもきっちり調べたら、今までは当然、認定を受けた人は僕は給付を受けているとばかり思っておったんです。そやけど、こういう実態がありますから、ほんまに認定をする、せっかく5,200万円ということを使っているんやから、ある程度はそこら辺の部分も加味して対応していただきたいなと思うんですけれども、答弁いただけるんだったらしてください。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）要介護1、2の方につきまして、かなり未利用者の方が多いのが現状でございます。これにつきまして

も、原課といたしまして利用しないのであれば認定については次の機会にしてよということでお願いする方もいてるんですけども、さあというときに使いたいの認定を受けておきたいという方が多いような現状でございます。その方につきましても、窓口に来られている方については、認定を受けていなくても要るようになった場合については現状に応じてすぐに使えるような状況にさせていただくので、すぐに認定を受けらんでも結構ですよというような形の中で説明もさせていただいて、さっき議員おただしの不必要な認定調査費もできるだけ少なくしていきたいということでお願いということで説明させていただいているところでございますので、今後ともいろんな認定の費用につきましても議員おただしのように検査させていただきまして、進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成21年度橋本市介

護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第7号 平成21年度橋本市
水道事業会計補正予算(第3号)
について

○議長(中西峰雄君) 日程第32 議案第7号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第8号 平成21年度橋本市
病院事業会計補正予算(第4号)
について

○議長(中西峰雄君) 日程第33 議案第8号 平成21年度橋本市病院事業会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君) 8ページなんですけれども、医師就業支度金200万円が計上されておるんですけども、今医師不足というのが大変な状況下にあるやに聞いております。先日も民主党の和歌山2区の地域戦略会議におきましても木下市長が出席されて、この医師不足の問題についての陳情というのもお受けをいたしました。その中で、今後医師不足ということで300床開いたんだけれども、250床、200床と減少していかなあかん事態にもなりかねない、こんなご説明もありました。この医師不足について。

今回この支度金200万円でのどのようにお医者さんに来ていただけることになったのか。また今後、医師の確保についての推移についてお尋ねをいたします。

○議長(中西峰雄君) 病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君) ただ今のおただしに対してお答えさせていただきます。

まず本院の和歌山医大、それから近畿大学以外の医師につきましては、今常勤で4名の

先生方がいらっしゃいます。それで、幅広く医師を募集する必要があると。現在までのように和歌山医大とか近畿大学だけではなかなか医師が獲得できない。新医師臨床研修制度のもとに医師の引き揚げがございまして、大学だけでも頼れない時代になったという認識のもとに、民間の医師仲裁会社3社並びに全国自治体病院協議会の我々の本部でございすけれども、そちらのほうともご契約しまして、医師の獲得に入っていております。そういう中で4名の大学以外の先生方を獲得しておるといところでございます。

支度金制度につきましては、本年度から制度化しまして、眼科の先生がそれに応募をしてこられまして、10月19日から赴任していただきまして、200万円の支度金を第1号として支給しております。今後とも、もちろん和歌山医大並びに近畿大学、それから奈良医大等々にも派遣要請をしてまいりたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げました民間の仲裁会社並びに本院のホームページ等々を通じて、全国的に公募する中でいいますと、支度金制度が非常に有効であるというもとに制定いたしましたので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もちろん200万円で、これで医師が確保できるのであれば言うことはないんですけども、今現状として、今ご答弁いただいた以上に厳しいのかなと思うんですけども、私も市長から250床に減少しないといけないとか、200床まで減少させざるを得ないような状況に追い込まれていると、そんなお話をお聞きして非常に驚いたんです。

当初250床からずっと300床までいけている状態で少し安心もしたんですけども、200床まで減少と。こんなショッキングな数字をお聞かせいただいて。そういう発言が出て

くるということはかなり厳しい状況なのかと思うんですけども、それやったら、この支度金制度だけで大丈夫なのか。むしろ引きとめる策とか、そちらのほうも何か考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですけども、そこらについてもう少しご説明いただけますか。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）200床というお話がございましたけれども、実はその市長のほうにお話しした段階では、大体215名ぐらいに入院患者さんが落ちてきておりました。その原因につきましては、耳鼻咽喉科の常勤医師の引き揚げ、それから近畿大学から派遣されておりました呼吸器科の引き揚げ2名、全部で3名の常勤医師が引き揚げられた結果でございました。

その後、病院として大学当局にも、和歌山医大でございすけれども、地域枠の先生を2カ月交代ごとなんですけれども、常勤の先生を9月から、それから、1月から呼吸器科の先生が1名赴任されます。近畿大学でございす。それから、来年の4月から循環器の先生も1名ということで、今現在の入院患者数は260名ぐらい入院されております。

何とか210何名から250名を超えるような形になってきておりますけれども、本院は急性期病院でございす。急性期病院の中で生き残っていく戦略の中で250床を在院日数を14日から15日以内で回転させなくてははいけないと。DPC対象病院ということもございす。そういう中で250床を予定しておりますけれども、いずれ4月の診療報酬を受けた中では、あとの50床を療養型で持っていくのか、急性期で持っていくのか、全般300床にするのか、その辺は瀧議員のほうからお話がございました医師の獲得等の問題も含めまして、幅広く検討してまいりたいと思っておりますので、

よろしく願いたいします。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君) 13番 瀧君、答弁もれ指摘してください。

○13番(瀧 洋一君) 医師の引きとめに関しはどうか。

○議長(中西峰雄君) 病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君) 普通、医療崩壊は1人の医師がやめられたり、大学に引き上げられたりしますと、ほかの残っておる先生方に当直、救急、外来、入院等に負荷がかかっていくというようなことになります。その点につきましては、先ほど申し上げましたように全力を尽くして医師の獲得にあたりましたので今の先生方が何とかやめないで残っていただいていると。

お金だけで引きとめられるかといいますと、私はお金ではないと思っております。労働過多による疲弊に基づいて先生方がおやめになっていくわけなんです。ですから、仮に1,500万円を2,000万円にしたところで残っていただけるかといいますと、私はそうではないと思っております。何とか医師の獲得を図って、先生方がそれ以上の過重労働にならないように全力を尽くしていくのが病院の姿勢ではなからうかと思っています。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) 21番 上久保君。

○21番(上久保 修君) これは病院事業会計の補正なので、この支度金のところで今議論されているんですけども、ここでは医師の支度金ということで上げられていますけれども、以前、病院管理者が公立病院の改革ガイドラインのことについて僕も質問させていただいたことがあったんですが、将来、橋本市市民病院は10対1の看護から7対1看護というふうな方向性を決めてやりたいんですけども、何せ医師もそうなんです、看護師も少ない

ということで、当然医師だけじゃなしに看護師の支度金制度というものも考えていかないかんというお話がたしかあったように思うんですけども、間違っていたら指摘していただきたいんですが、そういった方向で、これから市民病院の事業会計で、例えば今は医者ですけども、看護師の部分についても補正を組んでいかれるご予定があるのかどうか。そういうふうなところをもしお答えしていただけるんやったらしてください。

○議長(中西峰雄君) 病院事務局長。

○病院事務局長(尾崎慶和君) 上久保議員おっしゃるとおりでございます、看護師の支度金制度も制定いたしました。今のところ、それに申し込みのある看護師はございませんけれども、一応100万円ということで支度金制度を制定しております。来期以降で申し込み者がございましたら、それに基づいて支給してまいりたいというところでございます。制定しております。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) 21番 上久保君。

○21番(上久保 修君) わかりました。今回の支度金で出ている医師の支度金、例えば現実問題としてお医者さんが40名近くいらっしゃるでしょう。新しい医者を獲得するために支度金はなるほどわかるんですが、現実問題、勤務医として従事していただいている人たちのモチベーションとかというのはどういうふうに考えておられるのか。

また看護師の支度金も考えているのであれば、やはり200何人とする看護師とのいろんな問題が起こらないように、今は補充するために支度金はいいんか知らんけど、我々もたくさん働いているのにどうなんよという、そういうモチベーションというのはどういうふうにし話し合いされとるんですか、支度金制度を持ったことによって。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、医師の給与でございますけれども、私がお世話になりました平成17年度で1,250万円ほどでございました。現在は1,530万円余りになっております。それだけ本院の医師の給与面の処遇はしてまいったつもりでございます。ですから、院内的には先生方から給与に対する不平不満が出ておるといところではございません。それ以上に、支度金制度を導入して医師の数が増えることによって、先ほど申し上げましたように過重労働が軽減できるということに対しては先生方が非常に喜んでおりますので、眼科も今まで1名でございましたけれども、2名体制になって過重労働が軽減できて、手術件数も非常に増えて、収益も増えているという状況でございますので、全般的には先生方から私どもの病院事業管理者並びに院長等に不平不満等が出ているということとはございません。

それから、看護師につきましては、上久保議員おっしゃられました7対1看護に向けて今手順を進めておりまして、何としまして来期あたりに7対1看護をとって、施設基準の向上に努めてまいりたいと。それが本院の地域における看護師不足の解消する大きな手立てになるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）支度金についてちょっとお伺いしたいと思います。

今、1人医師200万円ということでもわかりましたんですけれども、こういう支度金をした中で現役の医師、現在おられる先生方からこの制度について不満の声はないのかというのが一点。

それで、二点目として、今、紀北分院が総

合病院になるということをお聞きしておりますけれども、その中で市民病院と紀北分院とのすみ分けというのか、そういう話し合いはしているのかしていないのかということについて、二点お伺いします。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）県立紀北分院の建て替えが着々と進んでおりまして、来期だったと思うんですけれども竣工されると思います。当初は県並びに和歌山医大の考え方は脊椎疾患、それから、がんの患者さんに対する緩和ケア等に特化するとおっしゃっておったんですけれども、最近私どもの耳に入ってくるのは、内科医は7名ほどおられるということで聞いています。それから、小児科、眼科、成形、脳外科等が配置されると聞いておりますので、当初言われておいた難病対策とかそういうところに附属病院として特化するという意味合いから大きく離れていっているように聞いております。これに対しては、我々病院側からも、それから市長をはじめ非常に抗議もいたしましたところがございますけれども、県は予算をつけて、医大もその体制を整えていくというようなことでもございます。そうなりますと、本院に対する影響というものも及んでくることは言うまでもございません。

その中で本院が300床でいいのか、250床でいいのかという問題もございますけれども、他方では中本副議長から話もございました紀北分院との病病連携というものもどうとっていくのかということが非常に重要になってこようかと思っております。今のところ話し合いは持たせていただいておりますけれども、今後はやはりその病病連携についてしっかり意味合いをとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）同じところなんですけど、当病院としての支度金制度も用意し、頑張っていて、この財政苦しい中やっているわけですよね。それと、紀北分院については私もどいらい思うんですが、一度尾崎さんと、私が文教委員長のとときに学長にもお会いしてそのお話もさせてもうたにもかかわらず、どっちかいうたら紀北分院は総合病院的になってきていますでしょう。そうすると、そこに医師を配置していかんなんようになってしまったとき、当然橋本市民病院が手薄になるのはわかっていることなので。

当然、橋本市民病院にちゃんとした箱があるわけですよ。それも病院としたらいい建物やと思います。それを何で上手に活用しようという話に県がならないのか。私はそれが不思議でならないんです。病病連携で分けるのもいいんですけど、すみ分けをして役割分担をするのであれば、当初の脳脊髄の特化、それだけでよかったはずやと思うんです。橋本医療圏の核となる病院は橋本市民病院という位置づけがあるのに、全くわからないという。だから、県は何を考えておるんやと思っているんですけど、その点、ほんまに病院だけと違くて、これは市長、やっぱり橋本市として県のほうにも、せっかく県のほうから立派な副市長にいらっしゃってもうてるんですから、その辺についてほんまに一生懸命働きかけをやっていただけているのかどいらい心配になっていて、具体的なところでいろんな議論をされているんやったら、それをちょっと披露していただけたら私としても、今回頑張ってくれているんやけどしゃあないんやなという気があるんです。それでも私は紀北分院のあり方については不満があるし。

もう一点心配するのが、開業医の医師会の先生方も心配されているわけです。何でかといったら、この間から日曜・祭日は市民病院

に助っ人に行ってくれていますでしょう。開業医の地元の先生方も心配されているわけですよ。救急体制って大事やし。というのがあるので、その辺、市長の熱い思いでも構いませんので披露していただけたら。副市長にも言うていただけたらありがたいんですが。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）後でまた市長からの答弁をしていただきたいと思います。私もいろんな情報というのを直接医大の上層部の方から聞いたりもしているんですけども、要は、医科大学自体が独立行政法人になって、その赤字を出すわけにはいかないという中で、その考え方がどうも変わってきているのかなと。

それと、当初かつらぎ町が紀北分院を残していただくために7,000万円か町費から出すとかという話も町長の談話として新聞に載っていたかと思うんですけども、それも一定かなり減額した形で支払っていくというふうなことも聞かせていただいていますので、そういった中で紀北分院独自で赤字を出さないための体制づくりということを主眼に置いてこのように変わってきたのかなというふうには思っております。

市長も、当然病院側も一丸となって、医師会の先生方も非常に危機感を持たれておりますし、要望もしていただいているんですけども、何せそういった病院自身が赤字を出さないということを前提とした形になってしまっているというのが現状でございます。

あと、市長のほうからまたご答弁いただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員の再質問にお答えしたいと思えますが、本当に病院経営と

というのは実に難しいかということ、私も市長に就任させていただいて、そして大変大きなショックを受けたことがございます。17年度ですね。それも振り返ってもいたし方ないわけでございますけれども、問題は、やはりかつらぎ町の紀北分院のいよいよ建て替えということで、現在真っ最中でありましてけれども、最初の話は現在とは大きな乖離がある。私は大分議論を県の方ともその後やりましたけれども、やはり伊都の紀北分院と橋本市民病院と一つやという解釈で、そして車も送迎もして、そして橋本市民病院で治療し、回復してきた後のリハビリとか、そういうことはどんどんと向こうへ転送してやっていただくというような形の組み方はいかんなかというものの議論もしておいたわけでございますけれども、県立医大の南條学長のところにも、もちろんこの間からも知事のところにも、それは3日にあけず陳情というわけにもまいりません。病院事業管理者、あるいは病院事務局長、院長、私らも知事のところへも行って、総務学事課や関係の課らとも議論を1,000度してきました。

要は、今、その過去の先般来の話ですけれども、もう300床を250床にせざるを得ないと、そういう事態になってきておるんだというようなことで、強く知事のところへも申し上げて、そして、世耕先生にも近畿大学からの要請等もいろいろとやりとりをしておるのが事実でございますが、紀北分院が充実することによって、仮に高野口町は非常に近隣であるという条件、地の利の関係で、これで完成すればかなり厳しいものが出てくるということにははっきりしとるんですよ。そういうことも私らも読んでおるんですがね。

そんなんで私も、できるだけ五條市のほうへ足を運んだときには、病院のご愛顧についても大分あちこち話をしていきます。二、三日

前も、病院に来たかったらわしのところに電話をおくれよと、ちゃんと入院のなにをさせてもらいますと言ったら、もう電話もやっばりありますよ。五條ですね。そんなんでまた関係の者に指示しておるわけでありましてけれども、やはり絶対的なボリュームというのが足らんようになっていっとるんですね。そんなんで、特に吉野五條市長にも、産科は24時間、48時間体制で受け入れができるという話になったものですから、私は行ってきて、南部の2市6町2村か、五條市の市長は南部の会長をしておるものですから。その席でちゃんと話つけといてよというようなことも大分いろいろとしておるわけでありまして。

したがいまして、この間も近畿の市長会で余談でございますけれどもありまして、私の端に大和高田市の市長も一緒に座っていまして、橋本市の木下市長、いろいろ病院や産科のことで大変奈良県の南部は大助かりでございます。喜んでおりますと。私のところは大和高田市と御所市と、それからあこの2町と、それで精いっぱいやというようなことで、おかげさんで橋本市で受けたろうということで喜んでおりますというような、間接的に聞かせてもいただいて、病院は病院の立場、私は私の市長の立場として、それはかけめぐっての精神的にも病院の運営というのはこれほど難しいとは私は知らなかった、本当に最初は。

そんなことで、これからもさらに厳しい試練に立っていくであろう、一刻も猶予ならん事態もありかねんから、議員の皆さんにも旧に倍した。それで、私は職員にも紀見峠のトンネルを越して大阪へ行くようなことがあってはいけないと。それだけしっかりと橋本市民病院やから、兄弟、家族、親戚、それらも、それぐらいの厳しいものですよ。そこを私らも寝ても明けてもそれぐらいの思いが、

域の個人のお医者さん、ずっと診ておる方でも、若干時間が平日でもあるような気もします。そして、この地元じゃなくても結構ですので、時間が1時間ぐらいで橋本市民病院に来られるような開業医の先生でお時間があるような方に外来を受け持っていただくとか、週に1回でも結構ですし、そういうのなんかをすれば大分中の今いてはる先生方も少しは業務の軽減になると思うんですよ。

ですから、私はそういうことで、よく言われるワークシェアリングじゃないけれども、あれはおるところにこれを分けるんですけども、そういう意味じゃないですけども、外からいろんな形の中で先生を入れたり、そしてこれから若い方が、開業はしたいけれども、しかしできないから、じゃ、病院の外来を1室先生の開業用に充てますよとか、その中で患者さんのやりとりの中で収入を先生にお支払いしますとか、そういうふうな、これから画期的な医療関係の、多分いろんな規制はあると思いますけれども、そんな方法は考えていけるんでしょうか。それについて少し。

○議長（中西峰雄君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）現場を預かる者といたしまして、若干平林議員、また他の議員からご意見をいただきましたことにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず二点ほどに大きく分けましてお答えをさせていただきたいと思うんですが、一つは、病院経営は外的要因、先ほどから話に上がっておりますのは、いわゆる医師が確保できるか、また、地域での全体の医療環境がどうかという中で紀北分院に焦点が当たっているということについて、それらの開業医も病院勤務医もすべて社会資本としての医療に従事する全体の公務員のような職業でございますけ

れども、その調整役というのは県が握っているんですよ。ところが、全く機能していない。県会議員もそれに対して働いてもらたという実績がない。我々は働きかけていますけれども、働きかけをどんどんやるんですが動いていただけないというところが悶々としております。

また、いわゆる医師を確保しなければ病院は医療崩壊が起きます。1人やめたら連鎖的にやめる。看護師は何とかなるんですが、医師は今そういう状態にあります。橋本市民病院は、私行きました4年ほどの間だけでも数名の医師が確保できる。何とか今43名確保できておりますが、それでも本当は250ベッドの話が今上がっておりますが、まず最低50人ぐらいのドクターが欲しいんです。そして、住民要望にこたえていこうと思ったら、当直の問題、勤務の問題、過重労働にならないようにしようと思ったら医師の数が要ることが絶対条件になるんですが、これは当面、本当は、向こう10年ぐらいはまず現実的に難しいと思います。よそとの分捕り合戦です。

近畿大学へ1人、参議院議員の副理事長にお願いをして無理やりとったら、もう次からそんなことしてくれたらもう医者を送らんとという大学から言われたんです。そんな状況です。和歌山県としたら和歌山医大を中心にお願いしないかんのですけれども、極端に言うたらそこも不足しているので、今局長が言いましたように市民病院が単独で今4名ほど医師を確保しましたけれども、そうすると大学自身は、市民病院の力で確保できたら医者おるんじゃないですか、うちから送っとるのは引き揚げますと言うてくるんです。組んずほぐれつで至るところけんかの取り合いです。

だから、それをどうやって守るかということなんですが、そしたら医師を給料で引きつけたらいいやないかということになりますが、

やはり医科大学系列で和歌山県でということ、那賀病院も海南市民病院も有田市立病院も、橋本市だけ特別なことはできません。やっぱり一定のレベルでお互いに話し合って地域を守るといふことに持っていかないかん。いろいろとしがらみがあってなかなか単独でいかない。

結論的にどうかというと、私立も公立も自立できる病院に経営をするということだと思ふんです。したがって、経営戦略を立てていくということは大変でして、我々、院長、局長、私とほとんど3人でやるんですけれども、経営戦略的に話を市に持ちかけておまして、300床のベッドを、実際は患者が何人入っているかといいますと、230人から240人が年間の平均なんです。そうすると、300人の看護師を入れて運営して六つの看護ステーションで運営しているんですけれども、事実上一つのステーションが遊んでいるのと同じことなんですよ。300を六つに分けて50人ずつに管理させている。1ローテーションを組もうと思ったら最低二十四、五人の看護師が要るんですが、そうすると患者が240人しか入っていないということは、一つのステーションが遊んでもってまだ10人ゆとりあるということだと思ふんです。

だから、250で240人で余った看護師を五つのステーションで配分していく、そうすると労働条件も軽くなる。加えて、新規に採用して7対1看護に持っていくと診療の単価がまた上がるということで、そしたら市民の患者をどうさばくかということについては、いわゆる橋本市民病院の特性である急性期病院の特色を出していこうと。今現在16日ぐらいの入院で回転をしているんですが、優秀な病院ほど11日とか12日ということで回転をさすんです。それを1日短縮すると患者20人を1日に余計見ることができるようなんです。そうすると

たくさんの市民の要望にこたえられるようにしよう。16日を15日以下に抑えていくというようにことでいくと、診療単価がまた上がるんです。そして7対1看護をとって看護師の労働条件を緩やかにする。

その看護師を増やすということにつきましても行政の枠があって、公務員定数を増やすなということが言われておりますから、今県とけんかしているというんですか。病院を自立して市の負債をつくるな、連結決算ですよとって指導はされておるんですけれども、ところが、そうやった収入が増えて自立していけるということに提案をしていったら、それはするなってどないしたらいいんぞということ、ジレンマに陥ります。それを壁をやぶつのに県も何とか了解してもらとると。国の了解をとりましようというところまで今進んできていますので、何とかその壁を打ち破りたいというふうに思っておるところです。

要は、生き残り戦争です。地域の私立とも紀北分院とも生き残り戦争。いかにいい病院として自立していけるか。だから、病院の職員には大分厳しく申し上げさせていただいて、極端に言いましたら、橋本市職員は給与1%カットですけれども、市民病院は職員3%カット継続ですと今言っているんです。非常に痛みを皆さんに押しつけているんですけれども、何とか職員自身もいい病院になってきたという自覚は持っています。旧の病院から見たら格段によくなっているという自覚は持っておりますので、7対1看護に向けてということになっていきますと職員も同意してくれるというふうに思っているんですけれども、本当に機能的にも優秀な病院になってきたので、あとは経営的に自立できるかどうか。ということは、経費を少なくして職員の働く環境もよくならしてということで、今の赤字体質の市民病院を何とか収支とんとんに持ち

込める病院に持っていきたいということに思っておりますので、ご了解のほどお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）随分と長くなってございますので、できるだけ病院についてはこの程度にとどめさせていただきたいと思いますが、挙手がありますので、短か目に10番 平林君、お願いします。

○10番（平林崇行君）答弁もれ。私は愚痴を聞きたくないんですよ。こうやから、ああやから、県会議員が動けへんから、紀北分院ができるからどうのこうの、そんなことはどうでもいいんですよ。要は、150億円で建てた橋本市民病院を運営していかなあかん。そのための方策なんですよ。これを私はさっき言いましたでしょう。こういうやり方はあるんじゃないんですか、できないんですか。そしたら、今管理者がおっしゃったように、本当に市民病院に人を運ぶために、橋本市として、行政として病院に入ってしたけども、あと病院に通院するときは橋本市はその足を確保しましょうと。それこそ市民病院の計画と橋本市の計画を一致させていったらいいんでしょう。だから、病院がどうしてくれるかなんですよ。

だから、言うたように、足元を確保するのは私たちの仕事になると思いますよ。だから、その辺のところの中身の、今一番問題である、先生がいてくれる、その環境を改善するために、重労働にならんために何をするかということ私少し先ほど例を挙げて言わせていただきました。これがいけるかどうかは法的にはわかりません。たとえ半日でも1日でも先生が楽になる時間があれば、環境のいい中で私は先生がまた来ていただけるような感じがしますので、先ほどの病院事務局長の話の中で。その辺、私は具体的なことをこれから議論していきたいんですよ。私の言うたことが

いけるのかいけないうのか、そういう部分を少し答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）簡潔に問いに答弁願います。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）先ほど岩田議員からありましたように、日曜日、町の医師会の先生が来ていただいとるんですね。非常に助けてもらっているんです。他の診療所からでも応援に来ていただけたらありがたいんです。しかし、中核病院の機能はメインが検査と入院で持っているんです。そうすると、今現在働いているお医者さん方が外を何ぼやっても検査と入院を、後じまいだけをぼんぼん降ってくるというような形になるんですね。けども、応援に回してもうたらありがたいんです。それは取り組みはやっとりんです。日曜、土曜でもどンドン今でも来ていただいて、医師会でありがたく思っているんですけども、後の常勤の医師を確保しないと病院は難しい、そういうふうに思います。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）10番 平林君、答弁もれ簡潔に指摘してください。

○10番（平林崇行君）私は、常勤の医者確保するために、勤務状態を本当にいいものにするために、先生の外来とかそういう部分の中の業務を少しでも改善できるような方法が私の言うた提案ではだめなんですかって、それを言うとりんですよ。だめやったらだめで、また次の方法を考えていったらいいじゃないんですかって、それを言うとりんですよ。だから、入院と検査はわかっていますよ。外来が抜けていますやんか。少しでもそういうふうな先生の働く時間を軽減してあげるような方法を私は先ほど外来という形に焦点を当てて言いました。その辺はできないんですか。それともまた、1時間以内の、別に橋本市内で

も違うても結構ですよ、1時間以内でやっているような開業医でここに来てくれるような人がおったら、そういうふうな部分を週1でもいいんですかということを行いましたよね、それに対しての答弁。

○議長（中西峰雄君）答弁わかるように簡潔に願います。

病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）現在、実際、伊都郡の医師会の先生方の中で外来を手伝っていただいている方もおります。それから、先ほど来から話にありました日・祭日における日勤帯における応援もいただいております。そういうことで非常に労働軽減ができておりますので、今後ともそういう働きを十分強めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）そんな難しい話かなと僕は不思議でならない。あそこへ行ったらちゃんと診てくれる、あそこの病院はいいでと。こっちで治らんかったけども橋本市民病院に行ったら治ると。あそこには偉い医者がおる、看護師がいいと、いっぱい来てくれると思うけども、そここのところが抜けて、医者を増やせ、何増やせって、そんなものをしておっても根本的な問題になれへんのちゃんか。それだけです。

○議長（中西峰雄君）答弁要りますか。

○4番（松浦健次君）答弁は要らない。それだけです。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成21年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。